

令和3年6月18日

保護者様

喜多方市立熊倉学校長 佐藤 明

## 熊倉小学校における学びの保障について

初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対して理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本校ではコロナ禍における学びの保障について、喜多方市教育委員会からの通知に基づき、以下の取組を推進してまいります。

つきましては、本取組の趣旨をご理解いただき、新型コロナウイルス感染症にかかわる臨時休業や出席停止が発生した際にはご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

### 記

#### 1 目 的

コロナ禍においても、学校教育ならではの学びを大事にしながら 教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障する。

#### 2 取組内容

##### (1) 復習プリントの印刷及び配付（家庭での保管） ※ 本日、全学年で配付

前学年や現学年での既習事項の復習プリントを印刷、配付し家庭で保管していただく。（各学年 国語科・算数科とも1週間分程度の内容で、臨時休業時、出席停止時等に活用する。）

##### (2) 家庭学習に関する指導

昨年度より第三中学校区で作成、配付している「家庭学習の手引き」をもとにして、主体的に家庭学習に取り組めるようにする。

##### (3) タブレット端末の貸し出しによるオンライン学習等の推進

タブレット活用能力を段階的に高める指導を行い、タブレット内の学習アプリやブラウザソフト（マクロソフトエッジ）、オンライン会議システム（マイクロソフトチームス）を活用し、主体的な学び、協働的な学びを推進する。

（担当：教頭 電話22-1809）